

安全指導

水遊び時の事故防止

R6. 7. 9

子どもプラス唐津第2教室

暑さも日々増していき、本格的な夏もすぐそこまで来ているようです。さて、令和6年4月1日より児童・保護者に対する安全指導（事業所の生活における安全・災害や事故発生時の対応・交通安全等）保護者様への説明と共有が義務化されました。7月～9月は「水遊び時の事故防止」「熱中症対策」「食中毒予防」となっております。

7月は「水遊び時の事故防止」についてお知らせいたします。

【教室での取り組みについて】

子どもプラスでは、子どもたちがより良い環境で学びや遊びを楽しむために、さまざまな取り組みを行っています。

1. 監視体制の役割

プール活動などの水遊びを行うときには、監視体制の空白が生じないように専ら監視を行うものと指導を行うものに分けて設置し、その役割を明確にしています。

2. 事前学習

事故を未然に防ぐため、プール活動、川遊びに関わるリスクや注意すべきポイントについて、子どもたちが事前に学習する時間を設けています。



【水遊び時の事故防止について】

1. 走らない

プールサイドは滑りやすくなっており、転倒すれば大けがにつながる場合があります。特に水際は滑りやすく転倒事故が発生しやすい場所。走ったり、ふざけたりするのはとても危険です。

2. 飛び込まない

入水時にプールの底や壁面に頭を強く打ちつける事故は毎年起きています。安全確認をせずに勢い良く飛び込んだら水深が浅くて事故に繋がったケースのほか、技術的に未熟にもかかわらず、指導者なしでプールに飛び込み事故に繋がるケースもあるため、必ず飛び込みはしないこと。

3. 大人の目の届く場所で遊ぶ

遊泳中や水遊び中に溺れる事故が相次いでいます。「溺れる」というとパチャパチャと激しい動きを想像しがちですが、溺れているときは、声も出せず声出せず手足も上手く動かせないものです。そのため子どもは必ず大人の手の届く範囲で遊ばせ目を離さないように心がけます。また、浮き輪をしていても、浅くても子どもは溺れてしまうことがある為、油断せずに注意して見守る必要があります。

